

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第71回本部会議 記録

日 時／令和3年8月13日（金）

16:00～16:20

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第71回本部会議を開催いたします。

まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、資料1をご覧くださいと思います。

まず、道独自の警戒ステージの指標についてでございますけれども、昨日時点で、全道、札幌市ともに感染経路不明割合、また、札幌市については病床数ですけれども、これらの3つを除きまして、前の週を上回っているという状況になります。

続いて、国の分科会提言で示された新たな指標についてですけれども、昨日時点で、全道では、重症者用病床の使用率及び感染経路不明割合を除いた全ての指標で、ステージⅢを上回っており、入院率、療養者数、新規感染者数の3つが、ステージⅣの指標を上回っているという状況です。札幌市ですけれども、より厳しい状況にございまして、入院率、療養者数、PCR陽性率、新規陽性者数の4つの指標でステージⅣの指標を上回っているという状況になります。

総評ですけれども、まず感染状況です。全道の新規感染者数ですが、8月12日には75日ぶりに400人を超える480人となってございまして、感染拡大が続いているという状況です。札幌市においては、市内の人流は減少しているものの、1日の新規感染者が200人を超える日が続き、歯止めが掛かっていないという状況です。また、札幌市以外の地域においても10万人当たり25.1人と緊急事態宣言の水準を超える状況となったところです。特に、札幌市と往来が多い石狩振興局管内及び小樽市におきましては、感染拡大が継続している。その他の地域でも、事業所や学校の部活動での大型の集団感染の影響などにより、感染者数が増加しているという状況になります。

続いて、デルタ株ですが、直近1週間では、検査数の85%がデルタ株となるなど、置き換わりが進んでいるという状況です。

医療提供体制ですけれども、入院患者数、療養者数は増加が続き、重症者数も、増加している。札幌市内においては、引き続き、病床使用率は40%を超えている状況で、札幌市以外の地域においても、感染者数の増加に伴い、医療提供体制の負荷が増加しているという状況になります。

ワクチン接種の関係ですが、道内におけます接種率ですけれども、8月11日現在、1回目38.2%、2回目29.1%。このうち、65歳以上の高齢者への接種ですが、1回目86.7%、2回目77.4%が終了しているという状況です。

今後の対策です。8月31日までの間、まん延防止等重点措置の下、集中的な対策の徹底に取り組んでまいります。まず、札幌市内については、人と人との接触機会を抑えるため、札幌市と連携して、できる限り外出を控えることについて徹底を図りますとともに、感染

対策の肝とされます飲食による感染リスクの減少に取り組み、市民への普及啓発をはじめ、飲食店に対する見回りや公園におけます飲酒対策などを実施してまいります。

また、全道で感染が広がっておりますことから、全道域で人と人との接触を抑えるとともに、各地で発生しています集団感染に対し、迅速に対応すること。また、部活動での集団感染を踏まえ、学校や競技団体と連携して、感染防止対策の徹底を図ること。さらに市町村と連携して、地域の実情に応じた、感染防止対策を機動的に実施してまいります。特に、札幌市との往来などにより感染が拡大しております石狩振興局管内及び小樽市につきましては、措置区域に追加し、重点的な対策を講じてまいります。

来道を検討されている方、特に帰省や旅行を検討している方に対して、SNSなどを活用して北海道への移動を極力控えることについて呼びかけた上で、どうしても移動が避けられない場合には、感染防止対策の徹底や、PCR検査等を受けることなどについて、働きかけてまいります。

道内の感染者数ですが、緊急事態宣言の目安を超えているものの、感染状況が一様ではないことから、国に対して、地域を限定した緊急事態措置の考え方について確認するとともに、現在のまん延防止等重点措置は緊急事態措置と同等の内容となっておりますことから、全国知事会を通じて、緊急事態宣言下におけます実効性を高める措置について、検討を求めていくこととしております。

スライド5以降ですけれども、ただ今の説明に関連するデータを掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から説明をお願いします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料2に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。

それでは、最初のスライドをご覧ください。新規感染者数につきましては、昨日8月12日時点の1週間の合計であります。1,566人でありまして、これは人口10万人あたりにしますと80.1人と、7月末日からの2週間で約2倍に増加している状況でございます。

それでは次のスライドをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況などにつきましては、昨日時点の入院患者数であります黄色い棒グラフのところがございますが、237人となっております。重症患者数の赤い折れ線グラフのところは8名となっております。これまでも新規感染者数の増加に伴いまして、入院患者数や重症患者数に増加が見られておりますことから、医療の負担を抑えるためにも新規感染者の増加を抑え込むことが重要と考えております。

それでは最後のスライドをご覧ください。検査数でございますが、直近の1週間の検査件数は13,747件でありまして、陽性率は、昨日時点で11.4%となっております。10%を超えて増加傾向が続いております。デルタ株スクリーニング検査でございますが、8月7日までの1週間の新規陽性患者のうち、検査の陽性率ですが、59.2%と約6割に達し、デルタ株への置き換わりが確実に進んでいる状況でございます。

お盆休みの帰省シーズンを迎えますけれども、普段会わない人と会う機会が感染リスクを高めることから、接触の機会をできるだけ減らすことが重要であり、ここで気を緩めることなく継続した感染防止対策の徹底が必要と考えております。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、北海道におけるまん延防止等重点措置の改定について、関係部長から順次説明をお願いします。

まず、総合政策部長、お願いします。

【濱坂総合政策部長】

それでは、資料3 北海道におけるまん延防止等重点措置（改定）をご覧いただきたいと思います。現在、まん延防止等重点措置の下、札幌市を措置区域として対策を実施しておりますが、全道的な感染拡大を踏まえまして、措置区域の追加を行うとともに、全道で不要不急の外出自粛を要請をいたします。

スライド1をご覧いただきたいと思います。措置区域についてでございますが、石狩振興局管内の江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村及び小樽市を追加いたします。期間は8月14日から8月31日までといたします。

スライド2でございます。措置区域となる石狩管内及び小樽市の皆様には、新たに、日中も含めた不要不急の外出、移動を控えることなどを要請をいたします。このほか、スライド3以降でございますけれども、できる限り同居していない方との飲食を控えること。それから、飲食店等への時短、イベントの人数制限、事業者の皆様への要請、学校への要請、公立施設の休館など、これまで札幌市内におきまして要請いたしました内容について、石狩管内及び小樽市の皆様にも、要請することといたします。なお、飲食店等への時短、学校への要請については、後ほど、経済部長、教育長から説明があります。

スライド10以降でございますけれども、措置区域以外の市町村の皆様への要請でございます。全道において、外出の際には、感染リスクを回避できない場合という前提を削除いたしまして、不要不急の外出や移動を控える、また、措置区域となる石狩管内及び小樽市との不要不急の往来を控えることを要請をいたします。

全道での外出自粛をはじめ、措置区域における強い措置など、道民、事業者の皆様にご理解、ご協力をいただきながら、引き続き、感染拡大防止に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

次にお手元にお配りしております、資料4をご覧いただきたいと思います。ただいま説明いたしましたまん延防止等重点措置の改定案につきましては、有識者及び専門家の皆様のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体の皆様にも事前にお知らせをしているところでございます。

有識者及び専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、紹介をさせていただきますと、(1-①) 石狩振興局管内、小樽市に重点地域を拡大するのはやむを得ない。テレワークの推進など、事業者の協力が不可欠となっており、対策に既に盛り込まれているが、注意喚起を徹底してほしい。(1-③) 30歳代以下の感染者の割合が増えていることから、そうした人達への特定の呼びかけが必要。2頁でございます。

(1-⑤) 札幌市及び今回新たに措置区域に指定される地域への往来の自粛について、強いメッセージの発信をお願いするといったようなご意見をいただいております。

次に、市町村、関係団体の皆様からも、概ね妥当であるというご意見でございましたが、(2-①) 市町村としてのご意見ですけれども、国に対して、緊急事態宣言の適用を強く訴えて、対策強化につなげていただきたい。次に3頁でございます。(2-③) 急激に感染者が拡大している50代以下の方々について、早急にワクチン接種ができるよう要望いた

します。4頁でございます。(2-⑤) 今回の対象地域拡大はやむを得ない。今まで以上に強い危機感を持って、感染防止対策を講じていく必要があるといったご意見をいただいております。今後の対策の参考としてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、経済部長、お願いします。

【山岡経済部長】

措置区域に追加されました石狩管内の市町村及び小樽市の飲食店などの皆様への協力要請について説明いたします。

まず要請期間ですが、スライド1の期間にありますとおり、8月14日からとなりますが、準備に必要な期間等を考慮し、遅くとも8月17日からご協力いただくようお願いいたします。次にスライド4になりますが、対象施設については、札幌市への要請と同様に、夕食店や喫茶店などのほか、飲食店営業許可を受けている遊興施設と結婚式場としております。要請内容も札幌市への要請と同様に、営業時間をまず5時から20時までとし、酒類の提供を行わないこと感染防止対策を実施していただくこと、飲食主として業としている店舗などではカラオケ設備の利用を行わないことなどをお願いすることとしております。

なお、要請にご協力いただいた事業者の方には、8月14日から31日までの全期間18日間ご協力いただく場合、1店舗当たり中小企業と個人事業者には54万円から180万円、大企業には最大で360万円を支給することとしております。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、教育長、お願いします。

【倉本教育長】

資料3、スライド7になります。これから2学期が始まることを踏まえまして、措置区域の学校への要請につきましては、衛生管理マニュアルに基づき、新型コロナウイルス感染防止対策をあらためて徹底をするということに加えまして、児童生徒と同居家族の感染状況を即時に把握をし、学級・学年・全校での迅速かつ幅広い、必要な場合休業等の措置を講ずる。同時にオンライン学習等により学びを保障すること、また、運動会、体育祭、修学旅行等の学校行事は中止・延期・縮小することといたします。

また、部活動での感染が疑われる事例がこの間多発をしておりますことから、対策レベルを引き上げることといたしました。部活動は活動を厳選するとともに、活動場所を自校内に限定をし、感染防止対策を徹底をする。これにより難しい場合は休止とする。また、大会への参加につきましては、校長判断のもとに行い、主催者等の感染防止対策を重視するとともに、合宿など宿泊を伴う活動は自粛をする。なお、部活動につきましては、措置区域外の学校も同様の対応をお願いしたいと考えております。

学校では感染防止対策をあらためて徹底をするとともに、大会等において感染が疑われる事例が複数発生をしていることから、知事部局や関係団体等と連携をして、再発防止に努めてまいります。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のありました北海道におけるまん延防止等重点措置の改定につきまして、決定することといたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定いたします。

この他、各部、振興局等からご発言ございませんか。なければ、本部長からお話しをお願いします

【本部長（知事）】

本日の全道の新規感染者数は454人という状況にあります。人口10万人当たりでいいますと49人という状況です。札幌市では253人ということで、こちらも人口10万人当たりでいうと85.3人という状況になっています。また、札幌市以外の地域で新規感染者数、人口10万人当たりをみますと27.7人となりまして、緊急事態宣言の一つの基準となる新規感染者数人口10万人当たり25人、これを超えている状況になっています。北海道全体が非常に厳しい状況になっています。

全国的にみましても、感染者数、過去最大の水準になっている、急速な感染拡大が続いています。首都圏などでは災害時の状況に近い局面を迎えているという指摘があります。

本道においては、なんとしても、ここで急速な感染拡大を食い止めていかなければなりません。道民の皆様、事業者の方々には、我が国がこれまで経験したことない感染拡大に直面をしている危機的な状況乗り越えていくため、改めて、全ての皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

この度、札幌市との往来が多く、感染拡大が続いている石狩振興局管内、そして小樽市を措置区域に追加をし、緊急事態宣言と同等の強い措置を講じることといたしました。そして、今、お盆のまっただ中にあるわけでありまして。道民の皆様には、ご自身はもとより、ご家族、ご友人の命と健康を守るため、できる限り外出を控える、そして、家族など普段会う人と過ごす。このことを徹底していただく必要があります。

本日、先ほどになります、西村大臣とも電話で話しました。道の措置の内容、これをあらためてお伝えをし、厳しい感染状況についても認識の共有を図ったところであります。また、北海道においては、これまでも首都圏などでの感染拡大から遅れて感染者数が増加をしてきたということでありまして。先ほど申し上げたように首都圏については災害時の状況に近い局面を迎えているという指摘もある状況にありまして、この全国的な感染拡大を食い止めるためにも、緊急事態宣言の対象である首都圏などでの対策の徹底、これが極めて重要だということで、西村大臣にも直接申し上げたところでございます。

各本部長、地方本部長においては、デルタ株が既に8割を超えて置き換わりが急速に進んでいます。こういう状況の中で、現実的に首都圏においては災害にも近いとまで言われる急速な感染拡大、こういったものが起こっているという危機感、これを皆様と共有をし、市町村と連携を図りながら、今回強化いたしました措置、この内容も含めまして、対策の徹底に取り組んでいただくようお願いいたします。

最後にワクチンであります。北海道ワクチン接種センター、こちらでの高齢者の皆様向けの接種、これが本日終了することとなります。ご協力いただいた皆様にあらためて深く感謝を申し上げます。現在、新規感染者の拡大が続いているわけでありまして。同センターでの一般の方に向けた接種、この点について、関係機関と最終的な協議を進めているところであります。早期の開始に向けて準備を進めるように指示をいたします。

また、ワクチンについて、この難局を乗り越える鍵の一つであるわけでありまして、ファイザー社製ワクチンの市町村への配分については、9月分から道の裁量において決める

ということとなりました。第13クールについては、これまでのワクチンの配分状況を踏まえて対応する中で、179市町村全量の4割を札幌市に向けて配分をするということとさせていただきますが、第14クール以降についても、市町村の接種の進捗状況、有識者の意見などを踏まえながら配分するなどし、希望する方が一日も早く接種を終えることができるよう、引き続き、しっかりと市町村をサポートをし、円滑な接種を進めるように、あらためて皆さんに指示をいたします。

私からは以上です

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示があったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いいたします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第71回本部会議を終了いたします。
(了)